



十六総合研究所

2024年12月27日

各位



株式会社スクエアとのポジティブインパクトファイナンス契約の締結について

株式会社十六銀行(頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。) および株式会社十六総合研究所(社長 佐竹 達比古、以下「当社」といいます。) は、株式会社スクエア(代表取締役 佐堂 公哉) とポジティブインパクトファイナンス(以下「PIF」といいます。) 契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

PIFは、当行および当社にて、事業者さまの活動が外部(環境・社会・経済)に与えるインパクト(影響)を評価(特定・分析)し、ポジティブなインパクトの創出とネガティブなインパクトの低減に資するKPIを設定のうえ、定期的なモニタリングを通じてその達成に向けた取組みを支援していくことを目的とする資金調達手段です。

当行および当社は、PIFを通じて事業者さまと共通価値の創造をはかり、ともに持続的な成長を目指してまいります。

記

1. PIF契約概要

| コース | ローンコース |
|------|--------|
| 資金使途 | 設備資金 |

2. 企業概要

| 所 在 地 | 愛知県名古屋市名東区一社2丁目10番地 スクエアビル4F |
|-------|------------------------------|
| 事業内容 | 不動産売買、仲介、賃貸業 |
| 設 立 | 2006年6月 |
| 資本金 | 5 百万円 |

3. インパクト評価(要旨) ※ 詳細は後掲の「評価書」をご参照ください。

| <u> </u> | (女日) 水 計画は攻成り、計画官」でしず点 | |
|----------|------------------------|-------------------|
| 特定インパクト | KPI | 関連SDGs |
| 地域における | ・2030年5月期までに売上高350百万円 | 11 住み続けられる まちづくりを |
| 住環境の提供 | 以上とする。 | . H ⊿ |
| | (2024年5月期実績:219百万円) | |
| | ・2030年5月期までに不動産賃貸物件を | |
| | 10棟以上とする。 | |
| | (2024年5月期実績:7棟) | |
| | ※いずれも以降の目標は改めて設定する。 | |
| 環境に配慮した | ・2027年5月期までに不動産賃貸物件の | 13 気候変動に 具体的な対策を |
| 事業活動 | 共有部におけるLED導入率を100%と | |
| | する。 | |
| | (2024年5月期実績:20%) | |
| | ※以降の目標は新たに設定する | |
| | ・2030年5月期までにエコカー比率を | |
| | 90%以上とする。 | |
| | (2024年5月期実績: | |
| | 3 3 %= 4 台 / 1 2 台) | |
| | ※以降の目標は改めて設定する。 | |
| ワークライフ | ・2030年5月期までに年次有給休暇取得 | 8 働きがいも 経済成長も |
| バランス向上を | 日数を14日以上とする。 | |
| 目指した労働環境 | (2024年5月期実績:5日) | 411 |
| の整備 | ※以降の目標は改めて設定する。 | |
| | ・2026年5月期までに時差出勤制度を導 | |
| | 入する。 | |
| | ※以降の目標は新たに設定する。 | |

以 上

【本件ご照会先:経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】

<u>株式会社スクエア</u> ポジティブインパクトファイナンス評価書

2024年12月27日



十六総合研究所は、十六銀行が株式会社スクエア(以下、「スクエア」)に対してポジティブインパクトファイナンス(以下、「PIF」)を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブインパクトおよびネガティブインパクト)を分析・評価した。この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド(モデル・フレームワーク)、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、十六総合研究所が十六銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。

目次

| 1. 企業概要と理念、サステナビリティ | 3 · |
|-----------------------------------|------|
| (1)スクエアの概要ならびに経営理念 | 3 · |
| (2)スクエアのサステナビリティ | 4 · |
| 2. インパクトの特定 | 5 |
| (1)バリューチェーン分析 | 5 · |
| (2)インパクトレーダーによるマッピング | 6 |
| (3)特定したインパクト | 9 - |
| (4)インパクトニーズの確認 | 12 - |
| (5)ポジティブインパクトに対する追加性、十六銀行との方向性の確認 | 14 |
| 3. インパクトの評価 | 15 |
| 4. モニタリング | 18 - |
| (1)スクエアにおけるインパクトの管理体制 | 18 |
| (2)当社によるモニタリング | 18 |

1. 企業概要と理念、サステナビリティ

(1)スクエアの概要ならびに経営理念

【企業概要】

| 社名 | 株式会社スクエア | |
|------|------------------------------------|--|
| 代表者 | 代表取締役 佐堂 公哉 | |
| 所在地 | 愛知県名古屋市名東区一社 2 丁目 10 番地 スクエアビル 4 F | |
| 事業内容 | 不動産売買、仲介、賃貸業 | |
| 資本金 | 500 万円 | |
| 設立 | 2006年6月 | |
| 売上高 | 219 百万円(2024 年 5 月期) | |
| 登録 | 愛知県知事(4)第 20578 号 | |
| | (公社)愛知県宅地建物取引協会会員 | |
| | (公社)全国宅地建物取引業保証協会会員 | |
| | (公社)中部圏不動産流通機構会員 | |

【企業沿革】

| 2006年6月 | 株式会社スクエアを名古屋市名東区貴船にて設立 |
|----------|------------------------|
| 2014年10月 | 本社を名古屋市名東区一社に移転 |

スクエアは愛知県名古屋市を中心に、不動産売買、仲介、賃貸業を手掛けている。

同社は「皆様と共に一生の夢を追い求めたい」をポリシーとして、名古屋市内を中心とした顧客と共に 不動産を通じて夢を追い求めることを目標としている。時代の変化に対応し、変化する顧客ニーズに応え、 広く社会から必要とされる企業となることを理念に掲げている。

(2)スクエアのサステナビリティ

同社は本業である不動産事業を通じて、住環境の提供に貢献するとともに、以下のとおり持続可能な社会の形成に向けた取組みを長期的に行っていく方針である。

① 新築用の住宅及び土地の供給により街づくりへの貢献

同社は、不動産売買において、愛知県および岐阜県における新築用宅地の供給に取り組んでいる。 同社が雑種地などを取得のうえ、地目を宅地に変更したうえで土地を分譲することで、地域に新たな住居を提供している。

② アパート保有による住みやすい住宅の提供

同社は、本社所在地の愛知県名古屋市名東区を中心に、複数の賃貸物件を保有している。賃貸物件は同社が長期間にわたって保有するケースが多く、入居者の入れ替わりの際には、入念なリフォームを施工することで、入居者の快適な生活を支えている。

③ お客様に同社を選んで良かったと思って頂けるような応対

同社は、顧客の満足度を高めるサービスの提供に努めている。中古マンションの売買の際には、入居者用の駐車場を同社が別途契約のうえ用意したケースもある。また、顧客に対して迅速かつきめ細やかな情報提供を行い、CSの向上に向けて取り組んでいる。

④ コンプライアンスに準じた活動

同社は、コンプライアンスを重視した活動を行っている。宅地建物取引業法の遵守や顧客への告知義務を徹底することはもとより、従業員に対してコンプライアンスの意識の醸成に努めている。

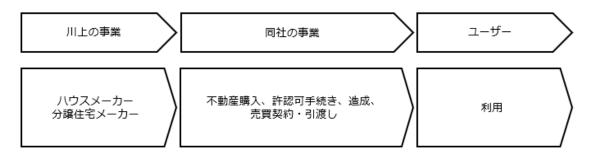
2. インパクトの特定

(1)バリューチェーン分析

同社は、本社所在地の名古屋市内を中心に、以下の通り不動産売買、仲介、賃貸業を手掛けており、主業である不動産売買においては、愛知県、岐阜県の土地、戸建て、マンションと多岐にわたる不動産物件を取り扱っている。

また、顧客の不動産売却時には、早期に対応できる体制を整備している。不動産流通機構への登録をはじめとして、インターネット掲載、折込チラシ、ポスティング、オープンハウス開催など多岐にわたって広告活動を実施するほか、大手ハウスメーカーや分譲住宅メーカーと強固なパイプを有している。加えて、弁護士、税理士、司法書士など各種士業と連携のうえ、顧客へ税金や登記の悩みを取り除くサポート体制を整えており、同社の豊富な経験とネットワークを駆使して、最適な提案ができるように努めている。

●不動産売買のバリューチェーン図



(2)インパクトレーダーによるマッピング

●インパクトマッピング(インパクトレーダー改訂版 2022 に基づき十六総研作成)

| バリューチェーン | | 川上の事業 同社の事業 | | | | | | |
|----------|---------------|-------------|-----|------------------------------|-----|------------------|-------|-----|
| | | 4100 6810 | | 6820 | | | | |
| 国際標準産業分類 | | 建築工事業 | | 自己所有物件または 賃借物件による 不動産業 | | 料金制または契約制による不動産業 | | |
| 大分類 | インパクトエリア | インパクトトピック | PI | NI | PI | NI | PI | NI |
| | | 紛争 | | | | | | |
| | 1 +5 + 1 0 | 現代奴隷 | | • • | | | | |
| | 人格と人の 安全保障 | 児童労働 | | | | | | |
| | 女王体柱 | データプライバシー | | | | | | |
| | | 自然災害 | | • • | | | | |
| | 健康および安全性 | - | | •• | • | • | • | • |
| | | 水 | | | | | | |
| | | 食糧 | | | | | | |
| | | エネルギー | • | • | | | | |
| | 資源とサービスの | 住居 | • | | • • | • | • • | • |
| | 入手可能性、 | 健康と衛生 | | | • | | • | |
| 社会 | アクセス可能性、 | 教育 | | | • • | | • • | |
| 任云 | 手ごろさ、 | 移動手段 | | | | • | | • |
| | 品質 | 情報 | | | | | | |
| | | コネクティビティ | | | | | | |
| | | 文化と伝統 | | • | | • | | • |
| | | ファイナンス | | | | | | |
| | | 雇用 | • | | • | | • | |
| | 生計 | 賃金 | • | •• | • | • | • | • |
| | | 社会的保護 | | • | • | • | • | • |
| | | ジェンダー平等 | | | | | | |
| | 平等と | 民族・人権平等 | | •• | | | | |
| | 正義 | 年齢差別 | | | | | | |
| | | その他の社会的弱者 | | • • | | | ····· | |
| | 強固な制度・ | 市民的自由 | | | | | | |
| | 平和·安定 | 法の支配 | | | | • • | | • • |
| 社会 | (油会+)(又)文 | セクターの多様性 | | | | | | |
| 経済 | 健全な経済 | 零細・中小企業の繁栄 | • | | • | | • | |
| | インフラ | _ | • • | | | | | |
| | 経済収束 | - | | | | | | |
| | 気候の安定性 | _ | | •• | | •• | | • • |
| | | 水域 | | • | | • | | • |
| | #-#- 2 IM-# | 大気 | | • | | • | | • |
| 自然 | 生物多様性と 生態系 | 土壌 | | • • | | • | - | • |
| 環境 | 土忠术 | 生物種 | | • • | | • | | • |
| | | 生息地 | | • • | | •• | | • • |
| | 44 411- | 資源強度 | | •• | | •• | | •• |
| | サーキュラリティ | 廃棄物 | | •• | | • | | • |

※マッピング中の「●●」は重要な影響があるトピック、「●」は影響があるトピック

先述のバリューチェーン分析の結果をもとに、インパクトマッピングを実施した。

同社ならびに同社の川上の事業を国際標準産業分類(ISIC)上の業種カテゴリに適用させたうえ、 UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて「ポジティブインパクト」(以下 PI)と「ネガティブインパクト」(以下 NI)を想定する。



同社の事業については「自己所有物件または賃借物件による不動産業(ISIC: 6810)」、「料金制または契約制による不動産業(同 6820)」、同社の川上の事業については「建築工事業(同 4100)」を適用し、各事業で発生するインパクトの検証を行った。

【川上の事業】

川上の事業においては、同社の事業活動が与える影響が限定的であると判断し、検証を省略した。

【同社の事業】

同社の事業においてはインパクトマッピング上で発現が指摘されるインパクトエリアを網羅的に検証する。

「健康および安全性」のエリアにおいては、住環境によって利用者の健康や福祉が支えられるという PI と、住環境の形態によっては利用者の健康や福祉が害されるという NI が発現する。

同社では、顧客へのきめ細やかなサービスの提供により、顧客ニーズに応じた宅地の提供や、賃貸物件への入念なリフォームにより、入居者への快適な生活の提供を通じて、PIの拡大とNIの緩和に努めている。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「11.1:適切、安全かつ安価な住宅や基本的サービスへのアクセスを確保する」

「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(住居)」のエリアにおいては、高品質な住居の提供を支援するという PI と、不当な条件での取引等により、居住空間の形成が阻害される可能性が生じるという NI が指摘される。

同社は、地域に新たな住居を提供することや、不動産賃貸物件において快適な住まいを提供することで PI の拡大に努めるとともに、コンプライアンスを遵守した活動により NI の低減に努めている。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「11.1:適切、安全かつ安価な住宅や基本的サービスへのアクセスを確保する」

「生計(雇用・賃金)」のエリアにおいては、従業員における雇用の創出や生計の下支えという PI が指摘される。

同社は従業員にとって働きやすい環境整備に努めており、時差制度の導入によりフレキシブルな働き 方が可能な体制を整備することで PI の拡大に努めている。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「8.5:雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する」



・「8.8:労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

「気候の安定性」「生物多様性と生態系(土壌)」「サーキュラリティ(資源強度、廃棄物)」のエリアにおいては、農村部の開発による農地の縮小、生態系サービスの破壊、過度なエネルギー利用、温室効果ガスの排出、廃棄物の発生等の NI が発現する恐れがある。

同社では法定基準に則った宅地開発により土壌汚染を防いでいる。また、自社賃貸物件の共有部の LED への切替えや、営業車をエコカーに切り替えることで、環境負荷の低減に努めている。

加えて、水回りの配管工事や内装の工事などの賃貸物件のリフォームを通じた建物の長寿命化への寄与により、建物の取り壊しによる廃棄物を抑制することで、NIの緩和に努めている。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「12.5:廃棄物の発生を減らす」
- ・「13.3:気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する」

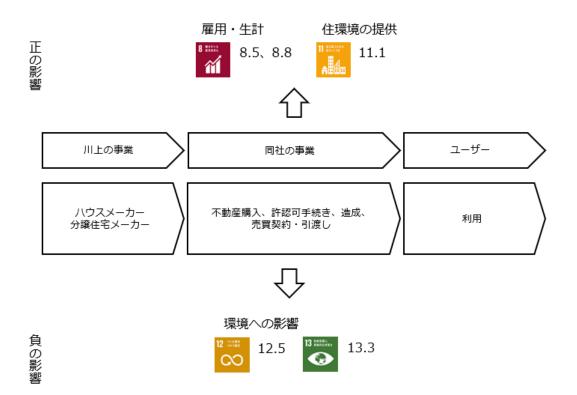
なお、「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(健康と衛生、教育)」「生計(社会的保護)」「健全な経済(零細・中小企業の繁栄)」のエリアにおける PI および、「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(移動手段、文化と伝統)」「生計(賃金、社会的保護)」「強固な制度・平和・安定(法の支配)」「生物多様性と生態系(水域、大気、生物種、生息地)」のエリアにおける NI については、同社事業との関連性が希薄であると判断し、検証を省略した。

【川下の事業】

川上の事業においては、エンドユーザーが大半を占め、同社の事業活動が与える影響が限定的である と判断し、検証を省略した。

(3)特定したインパクト

下図は「バリューチェーン分析」「インパクトマッピング」の結果を踏まえて、同社のバリューチェーンが与えるインパクトを可視化したものである。



以上を踏まえて同社のインパクトを下記のように特定した。

- 地域における住環境の提供
- 環境に配慮した事業活動
- ワークライフバランス向上を目指した労働環境の整備



■ 地域における住環境の提供

同社は、住環境の提供を通じて「住居」のポジティブインパクト拡大に努めていく。同社は前述の通り、不動産売買、仲介、賃貸業を手掛けており、不動産売買では、土地、戸建て、マンションと多岐にわたる不動産物件を取り扱っている。土地売買においては、愛知県および岐阜県を営業エリアとしており、前述の通り雑種地を宅地に変更するなど、地域に新たな居住機会を提供している。

また、不動産賃貸では、愛知県名古屋市名東区を中心に地下鉄沿線から好立地の場所に賃貸物件を長期間にわたって複数保有している。住民の入退去の際には、フローリングやクロスの張替え、キッチン・化粧台・トイレなどの水回りの整備のほか、エアコン、照明等まで入替えを行うケースもあり、入居者へ快適な生活を届けている。

今後は、不動産売買において引き続き愛知県・岐阜県を中心に営業活動を行い、東海地域に住環境を創出していく。また、不動産賃貸部門では、アクセスの良い立地を中心に賃貸物件を増加させ、より多くの入居者へ豊かな生活を届けていく方針である。

このインパクトは UNEP FI のインパクトエリア・トピックでは、「住居」のカテゴリに該当し、社会的側面において PI を拡大すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「11.1:住宅や基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する」

■ 環境に配慮した事業活動

同社では、自社保有物件および自社の事業活動における省エネを通じてネガティブインパクトの緩和 に努めていく。

具体的には、同社が保有する賃貸物件の共用部分を LED に順次切り替えることで利用エネルギーの抑制に努めていく。また営業車を順次エコカーに切り替え、事業活動から生じる消費エネルギーの削減に取り組んでいく。同社は前述の通り住環境の提供とともに、環境負荷の緩和に努めていく。

このインパクトは UNEP FI のインパクトエリア・トピックでは、「気候の安定性」のカテゴリに該当し、環境的側面において NI を緩和すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「13.3:気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する」
- ワークライフバランス向上を目指した労働環境の整備



同社は、従業員のワークライフバランスを重視した労働環境の整備に取り組むことで、ネガティブインパクトの緩和に努めていく。

今後は、時差出勤制度を新たに導入することにより、従業員が柔軟に働ける環境を整備していく。また、適切な人員配置や計画的に有給休暇のスケジューリングを行うことで、従業員の休暇取得の促進に取り組んでいく方針である。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは発現しないものの、「生計(雇用)」のカテゴリに該当し、社会的側面において NI を緩和すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「8.5:雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する」
- ・「8.8:労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

(4)インパクトニーズの確認

①日本におけるインパクトニーズ

国内における SDGs インデックス & ダッシュボードを参照し、そのインパクトニーズと同社のインパクトとの関係性を確認した。

本 PIF において特定したインパクトに対応する SDGs のゴールは、以下の 3 点である。

- 「8:包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある 人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」
- 「11:包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」
- 「13:気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」

国内における SDG ダッシュボード上では、「8」「11」に関しては「大きな課題が残る」、「13」に関しては「重要な課題が残る」とされており、同社の地域における住環境の提供や、環境に配慮した事業活動が、国内のインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。



(出所:SDSN)

⑤ 愛知県におけるインパクトニーズ

また、同社の本社所在地が愛知県におけるものであることから、「愛知県 SDGs 未来都市計画 (第2期)」を参照し、愛知県内における SDGs 達成に向けての課題を確認した。下記のとおり、愛 知県は「カーボンニュートラルの実現にも取り組んでいくことが重要」としており、同社の環境に配慮した事 業活動などが、愛知県内におけるインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。

「愛知県 SDGs 未来都市計画(第2期)」より今後取り組む課題を抜粋

(経済面)

○ デジタル化の急速な進展に伴って、産業構造の大きな変化が見込まれる中、自動車産業を始め、 あらゆる産業において、イノベーションを巻き起こす力強い産業づくりの推進が必要。

(社会面)

- ○今後、人口減少局面に転じるとともに、急速に高齢者が増加。すべての人が参画し、生涯にわたって 活躍できる社会を築いていくことが課題。
- 〇若年女性の東京圏への流出超過が拡大する中で、持続的な発展のためには、若年女性の流入・定着が重要で、企業等で女性が活躍できる環境をつくっていくことが課題。

(環境面)

○都市化や産業活動により失われた各地域の生態系を再生・回復、維持していくためには、多様な主体が連携して生態系を守っていくことが課題。また、我が国随一の産業県として、企業等と連携しながらカーボンニュートラルの実現にも取り組んでいくことが重要。



(5)ポジティブインパクトに対する追加性、十六銀行との方向性の確認

ここでは特定した PI について追加性があること、十六銀行の SDGsの取組みと方向性が同じであることを確認する。本 PIF で特定した PI は「地域における住環境の提供」である。

「地域に貢献する住まいの提供」では、不動産売買の拡大と賃貸物件の増加を通じて、地域活性化に貢献していく。

以上から、上記の PI は SDGs を達成するために、効果が期待できる取組みであり、追加性があるものと評価できる。

十六フィナンシャルグループでは、「十六フィナンシャルグループ SDGs 宣言」の中で「地域社会の活性化」「地域社会の持続的発展」「多様な人材の活躍推進」「環境保全と気候変動対策」「ガバナンスの高度化」の5つをSDGs達成に向けた重点課題(マテリアリティ)としている。

本 PIF で特定したインパクト「地域における住環境の提供」については「地域社会の活性化」と、それぞれ方向性が一致する。

以上から、本 PIF の取組みは追加性のある PI 創出支援を行うものであり、その本源的目的との合致を確認したうえで SDGs 達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。

3. インパクトの評価

ここでは、特定したインパクトの発現状況を今後も測定可能なものにするため、先に特定したインパクト に対し、それぞれに KPI を設定する。

■ 地域における住環境の提供

| 項目 | 内容 | |
|---------------|---|--|
| インパクトの種類 | 社会的側面においてポジティブインパクトを拡大 | |
| インパクトエリア・トピック | 「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(住居)」 | |
| 関連する SDGs | 11 住み続けられる まちづくりを | |
| 内容·対応方針 | ・愛知県、岐阜県において宅地供給を行うほか、戸建住宅、マンションなど多岐にわたる不動産物件を取り扱うことで、地域に新たな住環境を提供していく。・愛知県名古屋市を中心としたアクセスの良い立地に賃貸物件を増加させ、より多くの人に快適な住環境を提供する。 | |
| KPI | ・2030年5月期までに売上高350百万円以上とする。 (2024年5月期実績:219百万円) ・2030年5月期までに不動産賃貸物件を10棟以上とする。 (2024年5月期実績:7棟) ※いずれも以降の目標は改めて設定する。 | |

■ 環境に配慮した事業活動

| 項目 | 内容 | |
|---------------|--|--|
| インパクトの種類 | 環境的側面においてネガティブインパクトを緩和 | |
| インパクトエリア・トピック | 「気候の安定性」 | |
| 関連する SDGs | 13 京株交勢に 具体的な対策を | |
| 内容·対応方針 | ・自社保有物件における共有部分の照明を順次 LED に切り替える。 ・自社で保有する営業車を順次エコカー(EV・PHV)に切り替える。 | |
| KPI | ・2027 年 5 月期までに不動産賃貸物件の共有部における LED 導入率を 100%とする。(2024 年 5 月期実績: 20%) ※以降の目標は新たに設定する。 ・2030 年 5 月期までにエコカー比率を 90%以上とする。 (2024 年 5 月期実績: 33% = 4 台/12 台) ※以降の目標は改めて設定する。 | |

■ ワークライフバランス向上を目指した労働環境の整備

| 項目 | 内容 | |
|-----------|--|--|
| インパクトの種類 | 社会的側面のネガティブインパクトを緩和 | |
| インパクトエリア | 「生計(雇用)」 | |
| 関連する SDGs | 8 報告がいる 銀河成長ら | |
| 内容·対応方針 | ・適切な人員配置およびスケジューリングにより、従業員の有給休暇取得の推進に取り組む。 ・時差出勤制度の導入により、従業員が柔軟に働ける環境を整備する。 | |
| KPI | ・2030 年 5 月期までに年次有給休暇取得日数を 14 日以上とする。(2024 年 5 月期実績:5日) ※以降の目標は改めて設定する。 ・2026 年 5 月期までに時差出勤制度を導入する。 ※以降の目標は新たに設定する。 | |

4. モニタリング

(1)スクエアにおけるインパクトの管理体制

同社では、佐堂社長が中心となり自社業務や事業計画などの棚卸を行い、本 PIF におけるインパクト の特定ならびに KPI の策定を行った。

今後についても、社長を統括責任者として業務を担当のうえ、SDGs の推進ならびに本 PIF で策定した KPI の管理を長期的に行っていく方針である。

【モニタリング体制】

| 統括責任者 | 代表取締役 佐堂 公哉 |
|-------|-------------|
|-------|-------------|

(2)当社によるモニタリング

本 PIF で設定した KPI および進捗状況については、同社と十六銀行、十六総合研究所の担当者が 定期的な場を設けて情報共有する。少なくとも年に1回実施するほか、日々の情報交換や営業活動を 通じて実施する。

【留意事項】

- 1. 本評価書の内容は、十六総合研究所が現時点で入手可能な公開情報、スクエアから提供された情報や同社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではありません。
- 2. 十六総合研究所が本評価に際して用いた情報は、十六総合研究所がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。十六総合研究所は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証をするものではありません。
- 3. 本評価書に関する一切の権利は十六総合研究所に帰属します。評価書の全部または一部 を自己使用の目的を超えての使用(複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案 等を含みます)、または使用する目的で保管することは禁止されています。